

県南広域振興局長告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成23年3月11日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

- 1（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 花泉藤沢線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
東磐井郡藤沢町黄海字天沼133番5地先から242番地先まで	新	B 80.7~9.1 m	m 575.5
東磐井郡藤沢町黄海字天沼133番5地先から字本沢40番1地先まで	旧	A 45.8~7.8	672.0
東磐井郡藤沢町黄海字天沼133番5地先から242番地先まで		B 80.7~1.0	575.5

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局土木部千厩土木センター
 - イ 期間 平成23年3月11日から同年4月11日まで

- 2（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 東和薄衣線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
東磐井郡藤沢町黄海字下河原146番4地先から字本沢127番11地先まで	新	B 57.0~11.0 m	m 1,006.0
	旧	A 43.4~3.0	1,130.0
		B 52.6~9.0	1,006.0

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局土木部千厩土木センター
 - イ 期間 平成23年3月11日から同年4月11日まで